大阪公立大学 Osaka Metropolitan University 学術情報リポジトリ

世紀転換期の男たち：「男は男らしく、女は女らしく」とおっしゃいますが…(2005年度男女共同参画政策推進のための研修事業)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-07-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 細谷, 実 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00004923

2005年度　男女共同参画政策推進のための研修事業

世紀転換期の男たち

—「男は男らしく、女は女らしく」とおっしゃいますが…—

細谷　実

第１節　1992年と2002年の世論調査 — 男の可変性

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方は、今日の話に付けた副題「男は男らしく、女は女らしく」の応用問題として見ることができます。グラフ１は、その応用問題について世論調査した結果を、男たちの回答についてだけ取り出してグラフ化したものです。よく見ていくと、とても面白いグラフです。

10歳ごとの区切りで年齢別に、同じ質問と回答選択肢によって、1992年と2002年のちょうど10年を経過して調査したデータです。ざっと見てください。そこから何が読み取れますか？ 読み取れそうなことを二つだけ述べます。皆さん、真偽を確認してみてください。

（ア）、92年の調査の方が、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に賛成する人が多かった。

（イ）、両年の調査共に、高齢層の方が、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に賛成する人が多くなっている　—微妙にそうでない部分もありますが。

さて、この二つのことが読み取れるとするならば、そうした事態をもたらした要因は何であったのでしょうか？

可能性として、次の三つの要因が想定できます。

一つは、時代要因：時代による社会の変化という要因。

一つは、年齢要因：加齢による人生観の変化という要因。

一つは、世代要因：生まれ育った時代のあり方の違いからくる世代特徴という要因。

まず、（ア）の事実は、時代要因の全般的な作用を物語るものだと言え

ると思われます。

グラフ1「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についての男性の年齢階級別賛否割合の推移

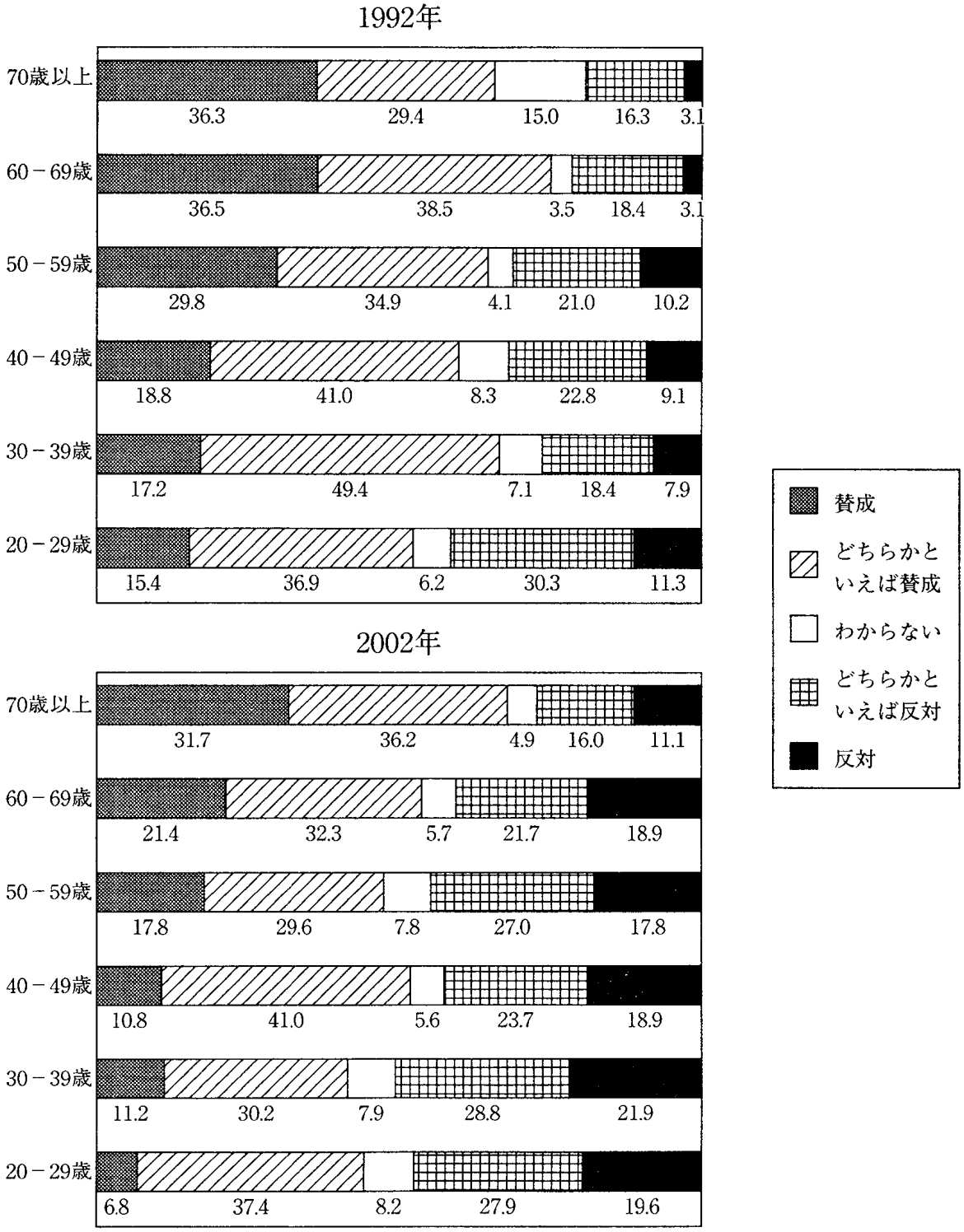

独立行政法人 大学入試センター（http://www.dnc.ac.jp）［2006］

確かに、1990年代は、長期不況が開始されたのですが、95年に育児・介護休業法、99年に男女共同参画社会基本法が作られ、男女共同参画という掛け声が政府から発せられ、男たちの意識にも徐々に浸透を始めていた時代でありました。

次に、（イ）の事実は、あわて者だったら年齢要因によるものだと考えてしまいがちでしょう。それは、多くの人たちが、老人は保守的だというステレオタイプなイメージに囚われているからです。しかし、例えば、92年に50歳台だった人々は、10年経って60歳台になった時に、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という意識を減少させているのです。92年に40歳台だった人々も、30歳台だった人々も同様です。皆、時代の変化にしっかりと影響されていたのです。しかし、２回の調査共に、確かに高齢者ほど「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と思っています。どうしてでしょう？

それは、それぞれの世代が生まれ育った時代の意識の違い、それが、一生にわたって当該世代の考え方に一定の影響を保ち続けるのだと考えられます。つまり、世代要因ということです。

以上から次のように言えます。「1970年代のウーマンリブ、1980年以後のフェミニズム、それらの中で女たちは変わったのに、男たちはちっとも変わらなかった」としばしば溜息と共に女たちは語ります。しかし、少なくとも1992年からの10年間を見ると、男たちも明らかに変わっていることがデータによって確認できるのです。

第２節　「勝ち組」男性を目指そうか？

21世紀になって、ジェンダーの領域で、二つの変化が生じました。一つは、男たちの男らしい人生をこれまで支えてきた経済的基盤の解体です。もう一つは、ジェンダー保守派による巻き返しです。まずは、経済的基盤の変化の方を見てみましょう。

先に見た世論調査における「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という男女別仕立てのライフスタイルは、企業がそれをしっかりと下支えして初め

て可能になったものです。したがって、そうしたライフスタイルは、昔からあったものではなくて、第二次大戦後の経済成長の中において始めて大衆的広がりとして可能になったものでした。その時代になって企業が、男たちに、終身雇用と年功賃金と家族賃金とを保証できるようになったからです。

企業は、男たちに「妻子を養える」に足る賃金を支払いました。だからこそ、女たちは、結婚して退職して無収入になっても、生活し子育てしていくことができました。企業が妻子の分の生活費も支払っているので、夫の転勤には当然ついていかなくてはなりませんでした。企業は個人を雇ったのではなく、妻子ぐるみで男たちを雇っていたわけです。

保守派のある論者は、専業主婦が大衆的に誕生し子育てに専念できることが可能になったその時代が家族にとって最善であった、と言っています。あるいはそうかもしれません。もしもそうであるなら、保守派は、かつてそれを可能にした日本的経営・日本的雇用慣行・年功賃金を復活させる運動を展開するべきでしょう。しかし、そのような運動はなされず、もっぱら意識においてのみ古き良き時代を復活させようとしています。しかし、それでは、空中に楼閣を作り出そうというようなものです。

現実は、21世紀に入ってからのバブル崩壊に続く長引く不況です。その長期不況自体もアメリカに指示されて始めた経済の構造改革の一環と見なせるものです。その中で、雇用におけるネオリベラリズム化が進み、日本的経営が没落し、リストラの嵐が吹き、正社員の削減が行われ、大半の正社員の賃金も２～３割下がってきています。男らしさ・男らしい頑張りも、かつての「プロジェクトX」時代のものとは、質的な転換が必要とされてきています。みんなで助け合って支えあってより質の高い達成を目指す男たちのドラマは、残念ながら、もう時代遅れになってしまったようです。替わって、自己決定・自己責任・優勝劣敗を基本とするネオリベラリズムの男らしさが出てきています。それを身に付けた５％の男たちだけが、「勝ち組」になり男らしさの喜びを満喫できます。その時、それ以外の95％の男たちはどうなって行くのでしょうか？

社会は、「目指せ、勝ち組！」と男たちを無責任に煽っています。とこ

ろが、それを目指す男たちのうちの大半は挫折します。この優勝劣敗の競争を前にして、一部の男たちは、恐れをなして引きこもってしまうかもしれません。また、一部の男たちは、誰か悪者を作り出して、それを標的にしてストレスと憎悪を吐き出すかもしれません。実は、本当の悪者はアメリカとそれとグルになった国内のネオリベラリズム改革派なのですが、そこへは目が向きません。2チャンネルなどを見ると、悪者は、もっぱら銀行員や公務員やフェミニストやサヨクや中国や北朝鮮だという話になっています。小泉首相は、銀行員や公務員を叩いて9・11選挙に大勝利をしました。引き続き、中国や北朝鮮を叩くパフォーマンスを行っています。多くの男たちが、それに喝采を送っているのです。小泉首相はフェミニスト・バッシングまではしていません。しかし、ネット上の書き込みなどを見ると、若い男たちに仕事がないのも結婚できないのも中高年男性が妻から離婚を突きつけられるのもみんなフェミニストの陰謀のせいだ、という話がまじめに交わされています。

第3節　男と女の同一化と差異化

近年、21世紀に入った頃から、20世紀末から始まった男女共同参画の動き、さらに遡るならば20世紀後半のウーマンリブやフェミニズムなどに対する保守派による揺り戻しが起こっています。例えば、男女共同参画政策に基づく条例に対する地方議会における反対や骨抜きの動き、あるいは国政レベルにおける保守派政治家による、男女共同参画政策の見直しの動きです。先ほど述べたネット上の書き込みもその一部を形成するものです。

揺り戻しには、いろいろな論点があります。ここでは、その一つの核として、「男は男らしく、女は女らしく」という主張、まさにジェンダーについての主張に的を絞って考えていきましょう。

19世紀のドイツにおいて、ある右翼の活動家が主張していたことは、「女はより女らしく、男はより男らしくなればなるほど・・・社会と国家はより健全になる」ということでした。ドイツにおけるそうしたジェンダー意識の伝統は、20世紀になってから、ワイマール共和国における男女平

等政策、男女間での分離の縮小に対する揺り戻しの中に流れ込みます。そして、男女間分離と男女間分業を推進する政権を生み出しました。その政権とは、ヒットラー率いるナチス政権です。

誤解してもらっては困るのですが、「女はより女らしく、男はより男らしく」という主張がすべてファシズムに到る、という話をしたいわけではありません。そんな飛躍した話はデマゴギーでしょう。そうではなく、言えることは、ナチスが「女はより女らしく、男はより男らしく」という主張をしていた、ということだけです。

では、反対に、フェミニストは「男と女は同一化すればいい、男女の区別などなくなればいい」と言っているのでしょうか？ そこのところは複雑で、必ずしもそうではないのです。フェミニストの中には、確かにそれに近い主張をする人もいます。

しかし、それとは逆に、次のように主張するフェミニストも多いのです。つまり、「男によってリードされる社会は男らしさの価値によって運営されがちである。そこに女が同化していくよりも、それとは別の女らしさを主張していった方がいい」と。このように主張するフェミニストは決して例外、少数者というものではありません。19世紀のフェミニズムの時代でも有力な潮流でしたし、20世紀半ばからのフェミニズムの中でもやはり一つの有力な潮流です。

こう述べてくると、「では、どちらが正しいのか？ 男と女の同一化を言うフェミニズムか、両者の差異化を言うフェミニズムか？」とすぐに尋ねたくなるかもしれません。たぶん、それには、AかBかで答えられる簡単な答えはないのでしょう。それに答えるために、次に二つの問題を考えていきましょう。一つは、「女と男は違うか？」もう一つは「機会や条件の問題をどう考えるか？」。

第4節　女と男は違うか？

ここでの問いは、現実はどうなっているのか、ということであり、どうあるべきかというものではありません。一般に、現実についてのそうした

問いには、「共通点もあれば、相違点もある。共通点は例えば・・・で、相違点は例えば・・・だ」という答えしかありえないでしょう。

試みに「トリ（鶏）とイヌは違うか？」という問いを考えてみましょう。「トリとイヌには、共通点もあれば、相違点もある。共通点は、例えば生物であること、背骨を持っていること、有性生殖をすること、家畜であること、など。相違点は、例えばトリは卵を産むけどイヌは赤ん坊を産むこと、トリは二本の脚と二本の翼を持っているけどイヌは四足であること、トリは泳げないけどイヌは泳げること、トリは食用だけどイヌは食用でないこと、などです。」こういう答えとなるでしょう。

では、「女と男は違うか？」もちろん共通点もあれば、相違点もあります。共通点を言えば、遺伝子情報のかなりの部分がおなじです。その結果、例えば、直立歩行をすること、五感を有していること、雑食であること、言葉を話すこと、感情や思考を有すること、などが共通です。男女の間の共通性を数え上げていったら、おそらくきりがないでしょう。それに対して、相違点は、例えば、女は妊娠する人がいるけど男は妊娠しない、男の方が背が高い、男の方が筋肉量が多い、「男は全体をまとめ上げる思考が得意」、「男は地図を読めるが、人の話を聞かない」などと言われます。

さて、以上に述べた答えにはいろいろな異論も出そうです。例えば、少しなら泳ぐトリもいるかもしれないし、逆にまったく泳げないイヌもいるかもしれません。イヌを食べる食文化を持った国もあります。そもそもイヌが食用か否かは、イヌの属性と言うよりも社会の側が勝手に決めていることです。また、病気などによって直立歩行できない男女も、障がいによって五感のうちいずれかを欠いている男女もいます。背の高さや筋肉量は、平均の話であって、個体を見れば、男であるYさんよりも背の高いXさん（女）もいます。自分のメンツや立場や利害にこだわって全体をまとめ上げる思考ができない男は、世の中にざらにいますね。

ここでの教訓はこうです。「Yさんは○○で、Xさんは△△だ」と個体同士の比較なら明瞭な表現も、トリ・イヌ・男・女などの集合同士の比較では不正確なものになるということです。グラフ２を見てください。このグラフが表示している事態を「男は女よりも背が高い」と言うならば、それ

はきわめて不正確です。また、「すべての男はすべての女よりも背が高い」と言うならば、明らかに間違いです。

ある境界線の左右に諸個体が分かれることを標準とする発想を二分法と言います。男女の身長は、そもそも二分法的ではないために、二分法によって捉えようとすると不正確なものになってしまうのです。

グラフ2　17歳男女の身長別人数比の分布

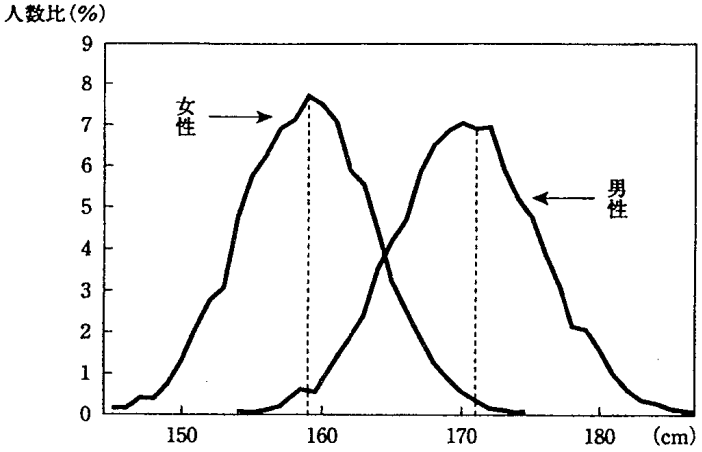

＊『平成14年度学校保健統計調査報告書』より作成（細谷実［2003］）

「地図を読めない女」というのも同じような話かもしれませんね。男女1万人ずつに地図読み取りテストを実施してみても、男女1万人ずつが二分法的にはスッキリとは分かれないでしょう。もしも身長グラフと似たようなグラフが得られたなら、「地図を読めない女／男」の言い方も許容範囲でしょう。ま、かなり不正確なものではあるわけですが。しかし、そういうテスト、かつてどこかで実施されたことがあるのでしょうか？

ところで、前に触れた同一化を言うフェミニストと差異化を言うフェミニストの話に戻ります。これまでの話から言えば、男女間には差異性もあれば同一性もあるわけです。また、差異性と言っても二分法的ではない差異が多いわけです。だから、現に男女間に同一性がある事柄、あるいは男女差よりも個体差が決定的な事柄については、同一性を基準に考えていけばいいでしょう。

例えば、選挙権は男女一票ずつとし、交通違反には同じ処分基準（何が違反に当たるのか、罰則はどの程度のものかについての同一基準）を適用し、入試や採用試験にも同じ基準を適用すればいいでしょう。

第5節　機会や条件の問題をどう考えるか？

まず次のような場合を想定してみましょう。「男女双方が同じくらいの適性と能力を示しているゲームの大会へのエントリー者を、男10人／女90人定員で募った。」これは、あからさまに機会の不平等の例であり、それが不適切であることはあまり異論ありませんね。きっと、ほとんど女性が上位入賞を果たすでしょう。

では、次のような想定はどうでしょうか？ ある競技にエントリーした人のうち半数は練習時間をあまり取れず、練習場所もあまり確保できなかったのに対して、他の半数は十分な練習時間と練習場所を確保できていました。当然、よく練習できた後者が勝つ確率が高いでしょうね。

これは、所与条件の不平等のケースです。これについては、補正が成される場合と成されない場合とがあります。金持ちの家庭に生まれた子どもたちは名門塾に通い良い家庭教師を雇ってもらえます。しかし、貧乏な家庭に生まれた子どもたちはそうではありません。こうした初期条件の不平等は、自己決定・自己責任の名の下に、現在ではほとんど補正がなされません。だから、受験や就職などで形式的には参加機会の均等が確保されていても、結果は、階級差を反映したものとなっているのです。近年、この傾向は、ますます強まるばかりです。

しかし、かつては、義務教育では、できない子供に対しては授業時間内やそれ以外の時間に教師が熱心に教育をするということが日常的でした。所与条件の不平等を補正していたわけです。現在の義務教育において、そうしたことはなされているのでしょうか？

あるいは、欧米の伝統的な発想においては、格闘技などでは重量別の対戦がフェアとされています。体格における所与条件を揃えるためです。また、ハンディをつけて所与条件の差を補正しようとするやり方も行われてきました。

ジェンダーの問題に目を移すと、妊娠や出産といった身体的な所与条件の差があります。つい最近の話ですが、そのための休暇取得を、雇用や昇進に際してのマイナス評価にしてはならないという間接差別禁止から出て

きた議論は、所与条件の差を補正しようということだとも見なせます。

また家事育児介護の責任を持たされた者は、24時間はもちろん、12時間だって働くことはできません。これも、所与条件の差の問題です。そして、そこにジェンダーが絡んでいるのです。そう、奥さんのいる男性労働者と、奥さんでもある女性労働者の所与条件の差のことです。男と女の違いは、前節において見た能力や適性におけるよりも、実はこの所与条件において明白であり大きいのです。すなわち、現在、いくつかの（あるいは多くの）所与条件において、「男と女は違う」のです。しかも、それらは、かなり二分法的な差異です。

そうした男女差をどうするか？ 同一化論は、どうにかして補正しようと考えます。例えば、男にも家事育児介護の責任を負わせようというのが一つのやりかたです。そうすれば、男たちも、遠距離転勤を忌避し、毎日5時には退社したくなるでしょう。また、一日6時間、一週30時間という水準での労働時間の厳格な規制を全員に課していくのもひとつのやりかたです。

改めて考えると、転勤を拒まず、一日12時間、一週60時間、一年3,000時間、あるいはそれ以上働く労働者という基準は、男たちのみが有している特殊な所与条件を前提としたものであり、決して普遍化できないものです。だから、フェミニズムにおける同一化論が、もしも男たちのモデルへの同一化を目指すものならば、それはフェミニズムとしての自殺行為でしょう。

こうした自殺行為的な同一化論を想定する時、差異化論の方が輝いて見えます。「とても男たちのようには働けない。そんなことしていたら、負け犬どころか、オニババになってしまう。労働と戦争は男たちに任せて、私たちは命とカルチャーを育てていく！」という主張はけっこう魅力的です。

日本においては、欧米諸国にも増して労働運動が解体しています。しかも、ネオリベラリズム改革の下、労働者保護規定を外す規制緩和が進行しています。だから、一日6時間、一週30時間という水準での労働と言っても、現在ではほとんどリアリティがありません。しかし、そのリアリティ

は人々の活動によって作り出していくことができるものです。

ジェンダーの差異に基づく男たちの特殊性を同一化のモデルにするのではない、一日６時間、一週30時間という水準での同一化、そのための男女の所与条件の再検討と補正という話だったら、今はリアリティを感じられない話ではあるけれど、そう悪い話ではないでしょう。そのためには、男たちをも過労死危険水準で働かせ続けるのではなく、もっと命とカルチャーに振り返らせることが必要です。その意味では、男女を分離し差異化するのではなしに、男たちを女の世界に引き込む必要があるのです。

むすびにかえて

一日６時間、一週30時間という水準での同一化（つまり、そこそこ働いてそこそこ稼ぐ生活、浮いた時間を友達と遊んだり趣味をおこなったり家族と接したりする生活）―この話を「そう悪い話ではない」と思う男女が増えていき、いつかマジョリティとなる時に、そのリアリティ自体が生み出されることになります。だから、今はリアリティないけど、僕はあきらめてはいません。マーチン・ルーサー・キング牧師風に言えば、I have a dream、私には夢がある、です。皆さんも、ぜひこの夢を共有してくださったら嬉しいです。

【参考文献】

細谷　実［2003］「男女共同参画に対する最近のバックラッシュについて」『We learn』財団法人日本女性学習財団